



鳥取県公報

平成 23 年 1 月 25 日 (火)
第 8 2 6 3 号

毎週火・金曜日発行

目 次

◇ 告 示	都市計画の変更 (40) (景観まちづくり課) 2
	県営土地改良事業計画の変更 (41) (農地・水保全課) 2
	障害者自立支援法による指定障害福祉サービス事業者の事業所の変更の届出 (42) (中部総合事務所福祉保健局) 3
◇ 公 告	平成22年度行政書士試験の合格者 (政策法務課) 3
◇ 調達公告	一般競争入札の実施 (病院局総務課) 3
◇ 正 誤	平成23年 1 月14日付鳥取県告示第22号中訂正 7

告 示

鳥取県告示第40号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第1項の規定により、都市計画を変更したので、同条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により次のとおり告示し、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。

平成23年1月25日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 都市計画の種類及び名称
東伯都市計画道路1・3・1号東伯淀江線
東伯都市計画道路3・6・1号下大江浦安線
赤碕都市計画道路1・3・1号東伯淀江線
- 2 都市計画を変更する土地の区域
 - (1) 東伯都市計画道路1・3・1号東伯淀江線
変更する部分
東伯郡琴浦町大字槻下、大字中尾、大字上伊勢、大字浦安、大字下大江、大字三保、大字田越、大字笠見及び大字八橋
 - (2) 東伯都市計画道路3・6・1号下大江浦安線
追加する部分
東伯郡琴浦町大字下大江、大字三保、大字上伊勢、大字下伊勢及び大字浦安
 - (3) 赤碕都市計画道路1・3・1号東伯淀江線
変更する部分
東伯郡琴浦町大字別所、大字松谷、大字赤碕、大字八幡、大字光、大字湯坂、大字籠津、大字梅田、大字栄田及び大字八重
- 3 縦覧場所
鳥取県生活環境部景観まちづくり課（鳥取市東町一丁目220）

鳥取県告示第41号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定に基づき、県営土地改良事業（ため池等整備事業高住地区ため池等整備）に係る土地改良事業計画を変更したので、同条第6項において準用する同法第87条第5項の規定により告示し、次のとおり縦覧に供する。

平成23年1月25日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 縦覧に供する書類
土地改良事業変更計画書の写し
- 2 縦覧に供する期間
平成23年1月25日から同年2月14日まで
- 3 縦覧に供する場所
鳥取市役所

4 異議の申立て

利害関係人は、この告示に係る土地改良事業変更計画について異議があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に申し立てること。

鳥取県告示第42号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項の規定に基づき、指定障害福祉サービス事業者から当該指定に係る障害福祉サービス事業を行う事業所の名称を変更した旨の届出があったので、同法第51条の規定により次のとおり告示する。

平成23年1月25日

鳥取県中部総合事務所長 岡 村 俊 作

名 称	主たる事務所の所在地	指定に係る障害福祉サービス事業を行う事業所の名称	指定に係る障害福祉サービス事業を行う事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	変更年月日
有限会社さかのケアサービス	倉吉市八屋203-7	ユニバーサル介護センター倉吉	倉吉市八屋203-7	居宅介護、重度訪問介護	平成23年1月1日

公 告

平成22年11月14日に実施された平成22年度鳥取県行政書士試験に合格した者は、次のとおりである。

平成23年1月25日

鳥取県知事 平 井 伸 治

受験番号 6110005 6110017 6110018 6110021 6110042 6110058 6110066 6110084
6110099 6110110 6110186 6110206

調 達 公 告

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成23年1月25日

鳥取県営病院事業管理者 柴 田 正 顕

1 調達内容

(1) 調達案件の名称及び数量

鳥取県立中央病院タオル等洗濯業務 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 委託期間

平成23年4月1日から平成26年3月31日まで

(4) 履行場所

鳥取市江津730 鳥取県立中央病院

(5) 入札書の記載方法

入札金額は、入札説明書に示す洗濯品の種類及び規格ごとの単価（以下「洗濯品単価」という。）に(3)の委託期間における洗濯品の種類及び規格ごとの処理予定数量を乗じて得た額並びに洗濯品運搬整理業務を行う人員の月額単価（以下「運搬整理業務員単価」という。）に人員数及び(3)の委託期間の月数を乗じて得た額の合計額とする。

なお、契約に当たっては、入札書に記載された入札金額の算出に用いた洗濯品単価及び運搬整理業務員単価をもって契約金額とし、各月の請求に当たっては、洗濯品単価に1月の処理件数を乗じて得た額及び運搬整理業務員単価に人員数を乗じて得た額の合計額に当該額の5パーセントに相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）により請求するものとするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額（以下「入札見積金額」という。）の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

この競争入札に参加することができる者は、単独企業又は共同企業体とし、次に掲げる要件のすべてを満たす者とする。

(1) 単独企業に関する資格及び条件

ア 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 平成21年鳥取県告示第717号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有するとともに、その資格区分がその他の委託等のその他に登録されている者であること。

なお、この一般競争入札に参加を希望する者であって、当該資格区分に登録されていないものは、競争入札参加資格者名簿への登録に関する申請書類を平成23年2月15日（火）午後5時までに4の(2)の場所に提出すること。

ウ 平成23年1月25日（火）から同年3月8日（火）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付第157号）第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

エ 平成23年1月25日（火）から同年3月8日（火）までの間のいずれの日においても、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者（競争入札参加資格の再認定の手続を行っている者を除く。）でないこと。

オ 財団法人医療関連サービス振興会の認定する寝具類洗濯業務に係る医療関連サービスマークを受けている者、または、医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第9条の14に定める基準に適合している者であること。

カ クリーニング業法（昭和25年法律第207号）第3条第2項及び第3項の規定に適合している者であること。

キ 平成18年度以降に病床数200以上の病院から受注したタオル等洗濯業務を12月以上継続して履行した実績を有する者であること。

ク この競争入札に参加する共同企業体の構成員でないこと。

(2) 共同企業体に関する資格及び条件

ア 各構成員が(1)のアからエまでのすべての要件に該当すること。

イ 構成員のうち、いずれかの者が(1)のオからキまでの要件に該当すること。

ウ 共同企業体が、2以上の者により自主的に結成されたものであること。

エ 構成員の出資比率が異なる場合は、出資比率の大きい者が代表者であること。ただし、出資比率が同じ場合には、いずれかの者が代表者となること。

オ 各構成員が、この競争入札に参加する他の共同企業体の構成員でないこと。

カ 次の事項を定めた共同企業体結成に係る協定を締結していること。

- (ア) 目的
- (イ) 共同企業体の名称
- (ウ) 構成員の名称及び所在地
- (エ) 代表者の名称
- (オ) 代表者の権限
- (カ) 構成員の出資割合
- (キ) 構成員の責任
- (ク) 業務履行中における構成員の脱退に対する措置
- (ケ) 業務履行中における構成員の破産又は解散に対する措置
- (コ) 解散後の瑕疵担保責任
- (サ) その他必要な事項

3 契約担当部局

鳥取県立中央病院事務局経営課

4 入札手続等

(1) 入札書に関する問合せ先

〒680-0901 鳥取市江津730
鳥取県立中央病院事務局経営課物流管理担当
電話 0857-26-2271 (内線2211)

(2) 競争入札参加資格者名簿への登録に関する審査申請書類の提出先及び問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220
鳥取県会計管理者庶務集中局集中業務課物品・契約室物品調達担当
電話 0857-26-7433

(3) 入札説明書の交付方法

入札説明書は、平成23年1月25日(火)から同年2月15日(火)までの間にインターネット上の鳥取県立中央病院のホームページ (<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=78429>) から入手するものとする。ただし、これによりがたい者には、次により直接交付するものとする。

ア 交付期間及び時間

平成23年1月25日(火)から同年2月15日(火)までの日(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の午前9時から午後5時まで

イ 交付場所

(1)に同じ。

(4) 郵便等による入札

可とする。ただし、書留郵便(親展扱いとすること。)又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの(親展扱いとすること。)により、(1)の場所に送付すること。

(5) 入札及び開札の日時及び場所

平成23年3月8日(火)午後2時(ただし、郵便等による入札書の受領期限は、同日正午までとする。)
鳥取県立中央病院大会議室(本館1階)

5 入札者に要求される事項

(1) 入札書は、件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。

(2) この一般競争入札に参加しようとする者は、参加表明書及び2の入札参加資格に適合することを証明で

きる書類を、4の(1)の場所に平成23年2月22日(火)午後5時までに提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(3) 入札者は、(2)の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

本件入札に参加する者は、入札保証金として入札見積金額の100分の5以上の金額を入札書に添えて提出しなければならない。この場合において、鳥取県病院局財務規程(平成7年鳥取県病院局管理規程第12号。以下「財務規程」という。)第69条に定める担保の提供をもって入札保証金の提出に代えることができる。

なお、次のいずれかに該当する場合においては、財務規程第70条の規定によりその例によることとされる鳥取県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年鳥取県規則第106号。以下「調達手続特例規則」という。)第13条の規定により、入札保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

ア 保険会社との間で鳥取県を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。

イ 競争入札参加資格を有し、鳥取県競争入札参加資格審査事務取扱要綱(昭和40年1月30日付発出第36号)第5条第1項に規定する競争入札参加資格者名簿に登録された者で、落札後契約を締結しないおそれがないと認められるとき。

(2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として洗濯品単価に1の(3)の委託期間における洗濯品の種類及び規格ごとの処理予定数量を乗じて得た金額並びに運搬整理業務員単価に人員数及び1の(3)の委託期間の月数を乗じて得た金額の合計額に当該額の5パーセントに相当する額を加算した金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、財務規程第69条に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、調達手続特例規則第17条の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語、通貨及び時刻

日本語、日本国通貨及び日本標準時

(2) 入札の無効

2の入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び財務規程、この公告又は入札説明書に違反した入札は、無効とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 落札者の決定方法

この公告に示した案件を履行できると鳥取県立中央病院長が判断した入札者であって、財務規程第70条の規定によりその例によることとされる鳥取県会計規則(昭和39年鳥取県規則第11号)第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを、落札者とする。ただし、その者の入札価格によっては当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるときは、その者を落札者とせず、当該予定価格の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低価格をもって入札した者を落札者とする場合がある。

(5) 手続における交渉の有無

無

(6) その他

詳細は、入札説明書による。

8 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be required : Washing towels and so on for Tottori Prefectural Chuou Hospital, 1 Set

(2) Delivery Period : From 1 April, 2011 through 31 March, 2014

- (3) Delivery Place : 730 Edu, Tottori-shi, Tottori 680-0901 Japan
- (4) Deadline for the submission of documents for the qualification confirmation : 5 : 00 PM, 22 February, 2011
- (5) Date and time for the submission of tenders : 2 : 00 PM, 8 March, 2011
Deadline for the submission of tenders by registered mail : 12 : 00 noon, 8 March, 2011
- (4) Please contact : Property Management Division, Administration Department, Tottori Prefectural Chuou Hospital, 730 Edu, Tottori-shi, Tottori 680-0901 Japan, TEL 0857-26-2271 ex. 2211

正 誤

平成23年1月14日付鳥取県告示第22号（保安林の指定予定について）中次の箇所に誤りがあったので、訂正する。

頁 3

行 下から16

誤 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

正 立木の伐採の限度